

令和 7 年度 第 1 回浜田市学校給食審議会議事録

日 時：令和 7 年 11 月 27 日（木） 19：00～20：15

場 所：浜田市役所 4 階講堂

審議会委員：

| | | | |
|--------------|---------|---------|---------|
| (出席者) 川田英樹会長 | 江木聰志副会長 | 花本千歌子委員 | 山本扶美子委員 |
| 湯浅弘一委員 | 富金原央嗣委員 | 岩田敏樹委員 | 山藤真樹委員 |
| 三浦寿紀委員 | 花坂善徳委員 | | |

(10 名)

| | | | |
|--------------|---------|--------|-------|
| (欠席者) 岡本真美委員 | 佐々田大輔委員 | 荒木聖子委員 | (3 名) |
|--------------|---------|--------|-------|

事務局： 岡田教育長 草刈教育部長 藤井教育総務課長 永田施設給食係長
栗栖主事

議事

1. 教育長あいさつ
2. 委員の紹介
3. 会長・副会長の選出
4. 会長あいさつ
5. 質問
6. 資料説明等
7. その他

開会

藤井課長

予定時刻より少し早いが、ただいまから令和 7 年度第 1 回浜田市学校給食審議会を開催する。

本日は悪天候の中、出席いただき感謝する。

まず、本日の欠席者をお知らせする。名簿順に、2 番の岡本委員、6 番の佐々田委員、12 番の荒木委員の 3 名が欠席である。よって、浜田市附属機関設置条例別表の浜田市学校給食審議会の項の会議の定足数の欄に掲げる委員の半数以上の出席があり、この審議会が成立していることをお知らせする。

また、本審議会は公開としているが、本日、傍聴者はいない。

今回の第 1 回浜田市学校給食審議会については、事前に委員の皆様にオンライン傍聴の可否について伺った。数名の委員から、オンライン傍聴不可との回答があったため、本日、オンライン傍聴は実施しない。第 2 回目以降の審議会のオンライン傍聴の可否については、次第 7 「その他」のところで決定していただきたい。

また本会議について、会長が議長、副会長が職務代理者となるが、次第 5 「質問」までの間、便宜上、事務局において、進行させていただく。

1. 教育長あいさつ

藤井課長

岡田教育長

それでは、次第「1 教育長あいさつ」である。

本日は多忙な中、学校給食審議会に集まりいただき感謝する。

本審議会は、前回は令和4年度に開催しており、3年に1回の予定で開催している。教育委員会からの諮問により、学校給食費の改定について、審議いただくことになる。

皆さんご承知のように、米や食材費など、様々な物価が高騰している。現在の給食費で、子供たちに質・量ともに十分な給食を提供できるかという問題も出てきている。例えば、今年度については、物価高騰対策として、当初予算において、主食である米の価格高騰に対応するため、1食当たり約27円の補助金を、6月議会において副食等の高騰に対して、1食32円の補助を計上した。また、令和7年度が3年に1回の改定時期に当たる。3年に1度、給食費を改定しているが、保護者の負担を軽減するため、段階的に3年間で上げている。令和7年度は、令和5年の改定から3年目になるため、当時の決定した給食費に追いつく形となる。昨今の物価高騰の事情を考慮し、本来であれば、令和6年度で終了する予定であった軽減措置も1年延長している。この軽減措置は、1食当たり、小学校で8円、中学校で9円になるが、こうした金額を配慮しつつ、米の下期価格がさらに上がる動きがあるため、今回、12月の議会に、さらに1人当たり22円分の主食費の補助も提案している。このような状況の中、給食費の価格を審議いただきたい。

国が、令和8年度から小学校の給食費を無償化するという話もあり、月額4,700円を基本に検討しているとのことである。正式な決定ではないが、実現したときには、月額4,700円で現在の浜田市の給食費が収まるかというと、収まらない状況である。

その点についての課題はあるが、国の政策が決まれば、それに基づいて市の対応も考えていく。まずは、3年前に決めた給食費から、一食当たり何円に改定すれば適正な価格で子供たちに給食提供できるかということを、この審議会でしっかり議論していただきたい。

私はこの後、公務があるため途中退席するが、容赦願いたい。

2. 委員の紹介

藤井課長

続いて「2 委員紹介」である。各委員の皆さまから名簿順に自己紹介をお願いする。

各委員

(各委員自己紹介)

藤井課長

続いて、事務局から自己紹介をさせていただく。

事務局

(事務局職員自己紹介)

3. 会長・副会長の選出

藤井課長

続いて、「3 会長・副会長の選出」に移る。

浜田市学校給食審議会規則第4条第1項により、会長・副会長については、委員の互選となっている。もし了解いただけるということであれば、事務局案を提示させていただきたいが、よろしいか。

(「はい」の声あり)

それでは、会長に川田英樹委員、副会長に江木聰志委員をお願いしたい。

(「異議なし」の声あり)

承認いただいたので、川田委員に会長、江木委員に副会長をお願いする。

4. 会長あいさつ

藤井課長

続きまして、「4 会長あいさつ」である。

それでは、会長あいさつをお願いする。

川田会長

会長に選出された川田である。

皆様の協力を得ながら、会議を進めて参りたいと思うので、よろしくお願いする。

5. 質問

藤井課長

それでは、「5 質問」である。質問にあたり、質問書の写しを各委員へ事務局から配布する。少しお時間をいただきたい。

(質問書写しを各委員へ配布)

準備が整ったので、教育長から質問を行う。

学校給食費の改定について、浜田市学校給食審議会規則第2条の規定により、下記のとおり質問する。

質問事項：学校給食費の改定について

質問理由：浜田市の学校給食費は、令和5年度に改定してから、令和7年度末をもって3年が経過する。

令和4年度の浜田市学校給食審議会からの答申では、附帯意見として、「物価情勢を注視する中で、概ね3年ごとを目安として、適正な給食費について検討されたい」となっている。

また、昨今の米価・物価高騰による学校給食への影響により、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食の提供が大変厳しい状況となっている。

つきましては、今後においても、学校給食摂取基準に基づいた学校給食を安定的に提供するための適正な学校給食費について、審議の上、答申をいただきたく、質問を行うものである。

(教育長から会長へ手交)

6. 資料説明等

藤井課長

それでは、これから進行については会長にお願いする。

川田会長

ただいまから、審議に入る。本日の会議は1時間程度を予定してい

永田係長

る。スムーズな進行に協力をお願いする。それでは、資料の説明を事務局からお願いする。

川田会長

(資料を基に、平成 9 年度から令和 5 年度までの浜田市学校給食費の推移及び県内 8 市の給食費のランク比較について説明。)

三浦委員

(資料を基に、平成 30 年度から令和 7 年度までの消費者物価指数の推移について説明。)

(資料を基に、給食費改定案について説明。)

それでは、質疑応答に入る。事務局の資料や説明で質問がある人はいるか。

9 ページの資料について、令和 4 年の答申に基づいて統一案を出したという説明があった。

しかし、令和 4 年の審議会議事録を確認したところ、第 2 回審議会で、当時の教育部長は、教育委員会としては、最終的には給食費の統一を行う考えであるが、現時点では、環境として難しい状況であると説明をしている。前回の審議会で、給食費の統一は難しい状態であるとの説明をしているにもかかわらず、給食費統一の是非の協議もないまま、いきなりこの案を出された経緯を教えていただきたい。

永田係長

今回、統一に向けた案を提示しているが、こちらは、令和 4 年度答申の附帯意見で、「各地域間で異なる給食費について統一に向けて検討されたい」といただき、令和元年度の答申においても同様の付帯意見をいただいている。長年の懸案事項であるため、今回、給食費の統一を提案させていただいている。

三浦委員

令和 4 年度の附帯意見は給食費統一の是非を検討されたいということではなかろうか。

川田会長

本審議会で給食費統一についての是非を検討したいということでおろしいか。

三浦委員

よろしい。

最終的には、審議会から答申を受けるため、教育委員会の改定案の中から決定してくださいというものではない。前回の諮問の際に、審議会から「各地域間で異なる給食費について統一に向けて検討されたい」という附帯意見をいただいたのに対し、教育委員会が「現状では統一できない」という回答であった。現在の給食費は、合併前の金額を基準として、それに対する値上げ率で改定してきている。教育委員会は、本審議会で給食費を統一したいという考えであるため、審議会として統一の是非について検討していただきたい。

川田会長

給食費の統一について、意見はあるか。

湯浅委員

今回、諮問が行われた理由は、給食費を上げないと、運営に関して支障があるからではないかと思う。給食費の統一に懸念があるなら、メリット・デメリットについて協議するのが良いと思う。

川田会長

私は、給食費の統一に賛成である。

他の委員の皆さんどうか。

| | |
|------|---|
| 花坂委員 | 食材費も物価高騰の影響を大きく受けているため、値上げもやむを得ないと考える。 |
| 川田会長 | 花坂委員から、給食費値上げの必要性について、意見をいただきましたが、その前に、今回、給食費の統一することについて意見をいただきたいと思う。 |
| 花坂委員 | 湯浅委員からは統一してもよろしいという意見をいただいているが、他の委員はどうか。 |
| 川田会長 | 給食費の統一について賛成である。 |
| 山本委員 | 他の委員の皆さんよろしいか。 |
| 永田係長 | 給食費を統一際のメリット・デメリットを、教えていただきたい。 |
| 川田会長 | 給食費の現状として、合併前の給食費をそのまま引き継ぎ、同じ値上げ率で価格改定行ってきたため、浜田市内の小・中学校で給食費が異なる。同じ浜田市内の小・中学校に通っているにもかかわらず、給食費が異なっており、不公平が生じているが、それを解消できるところがメリットである。しかし、今回統一する形で給食費を改定すると、値上げ額に差ができるため、より多くの負担が必要になる地域もあることがデメリットである。 |
| 三浦委員 | 三浦委員は、メリット・デメリットについて、どうお考えか。 |
| 川田会長 | 令和4年の第2回審議会で、当時の教育総務課長が、給食費は食材費に充てるため、給食費を統一すると、単価が低い調理場から高い調理場に給食費を融通しなければ、単価が高い調理場の給食の質が維持できないという問題があると言っている。教育委員会も、給食費統一に係るデメリットは認めている。 |
| 三浦委員 | 他にも、諮問理由に、「これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食の提供は大変難しい状況となっている」という表現がある。 |
| 川田会長 | また、学校給食には、その地域の食文化を大事にしていくという側面もあるのではなかろうか。弥栄地域では、学校給食に有機農産物を納めるという形で関わりを持っている。この関わりは、給食費が異なることで可能となっているため、給食費が統一されると学校給食と地域との関わりが減り、食文化が忘れ去られるのではないかと危惧をしている。このような、お金だけではない部分もあるのではなかろうか。よって、給食費の統一に対しては、疑問を持っている。 |
| 藤井課長 | 三浦委員から、「各地域の食文化を大切にしたい」という観点から、「給食費の統一には反対である」と意見をいただいているが、事務局の方どうか。 |
| 永田係長 | 各センター・調理場で、献立の作成、仕入れ等を完結しているため、給食費等をセンター・調理場間で融通させることはない。 |
| | 令和4年度の第2回審議会において、給食費統一に合わせて、共同調達をした場合として、ご指摘の回答をしている。浜田学校給食センターで全センター分の食材を共同調達する場合に、センター間での融通もありえますという回答である。 |
| | 今回、給食費統一を提案するが、共同調達は行わず、給食費の取り |

川田会長
三浦委員
川田会長

永田係長

三浦委員

永田係長

草刈部長

扱いについては、各センター・調理場で完結するため、ご懸念のセンター・調理場間における給食費の融通は考えていない。

その点は三浦委員よろしいか。

よろしい。

三浦委員から地域の文化を守ることや地産地消に関する意見がありました。その場合、その地域で食材を調達するため、価格が高くなる場合もあると思うが、事務局はどうお考えか。

基本的には、各センター・調理場で地域の商店や生産者の方から、納入をしていただいている。この場合、約 3,000 食作る調理場と、約 100 食を作る調理場を比較すると、一般的にロットの大きい調理場のほうが食材費は安くなるため、調理場によっては、高くなるところがある。

しかし、給食費の改定の際には、物価上昇を加味した消費者物価指数を基に算出しているため、地域の食材を使用した場合であっても予算範囲内に収まると教育委員会では考えている。

郷土料理・伝統食については、現在、各調理場で献立を作成しているが、各地域の郷土料理・伝統食を盛り込んでいる。また、各地域の献立を他地域の調理場でも提供しており、こちらは継続して実施する。

事前に質問を通告していた、センター方式の比較をする

1 食当たりの給食費の推移について、小学校で浜田学校給食センターは 1,696 人で 308 円。弥栄学校給食センターは 39 人で 320 円であり、弥栄学校給食センターが高い。中学校は、浜田学校給食センターが 909 人で 360 円。弥栄学校給食センターは 20 人で 356 円と浜田学校給食センターの給食費のほうが高く逆転している。

センター方式の、利点が活かされていないのはなぜか。

続けて質問するが、給食費の内訳について、島根県内の他市と浜田市を比較した際、補助金の影響もあると思うが、浜田市の主食費は安いが、副食は、県内 8 市の中で一番高い。物価上昇の問題だけではなく、事業方法も含めて、もう一度検討していただきたい。

センター方式の効率性について、合併前の各地域の給食費を基に浜田市内一定の割合で給食費の改定を行ってきたため、センター方式の利点が活かされていない給食費になっている。

また、給食費内訳の主食費は 28 円であるが、不足額は市から補助しているため他市と比較すると浜田市の主食費が安くなっている。

副食が他市より高価な理由というところであるが、浜田市は、食育、行事献立、地産地消に力を入れているため、他市と比較して高くなっている。また、他市と比較すると、浜田市は小規模な調理場が多いため、地元の商店や生産者の方から、食材を調達しているため、食材費が高くなる傾向があることも理由の一つである。

補足説明をする。資料の 3 ページの資料見ていただきたい。

例えば、平成 10 年度の浜田学校給食センターの小中学校の給食費の差は約 50 円である。同年度の金城学校給食センターの小中学校の給食

費の差は約 20 円、平成 9 年度の旭学校給食の小中学校の給食費の差は約 20 円、平成 15 年度弥栄学校給食センターの小中学校の給食費の差は 30 円である。

小学校・中学校の提供量は、中学校の提供量は、小学校の約 1.2 倍であるため、食材費は、中学校の食材費は小学校の 1.2 倍となるのが適正の金額であろうと推察される。

例えば、平成 10 年度の浜田学校給食センターの給食費について、小学校 249 円の 1.2 倍が、298.8 円であるため、浜田学校給食センターの中学校の給食費はおおよそ 1.2 倍となっている。

平成 15 年の弥栄学校給食センターの給食費について、小学校 270 円の 1.2 倍は 324 円であり 1.2 倍にはならないため、当時の各地域の考え方で小中学校の給食費が決まっていた。その部分を継承したまま給食費の改定を行ってきたため、現在もその差が残っている。

例えば、浜田学校給食センターの給食費の小学校分が令和 5 年度 308 円であり 1.2 倍が、369 円であるため、おおよそ 1.2 倍であるが、他の調理場の給食費の中学校分は小学校の給食費の 1.2 倍になっていない。

つまり、浜田学校給食センターの中学校分について、センター方式の利点が活かされたいないように見える理由は、合併前の数値に起因している。また、過去の諮問に対して、給食費を一律で改定する旨を答申として受け取っているということをご理解いただければ、現状の理由をご理解いただきやすいかと考える。

三浦委員、よろしいか。

よろしい。

給食の統一について、ご意見をいただいてない委員の方からはどうか。

地域の食材を使っていくことを聞かせていただいた。

また、浜田市内の子供たちで給食費の統一をするということについても理解できましたので、私は賛成というところでお答えしたいと思う。

他に統一について反対意見等はあるか。

三浦委員、先程の教育委員会からの回答を受け、給食費の統一についてどのようにお考えか。

令和 4 年 8 月 29 日の第 1 回審議会において、岡田教育長の挨拶に、令和 7 年度までに、三隅の 3 校の自校方式をセンター方式に統合し、残りの各施設は老朽化が激しいため、センター方式に向けて検討をしたいと述べられている。

私たち弥栄地域の住民は、地産地消の観点から各地域の学校給食センターを継続して欲しいというのが第一義にある。

給食センターの統合について、3 年前から検討スタートしているため、学校給食費を統一すると、センター統合の流れが進むのではないかと思い、それが住民としてはすごく不安に感じている。

川田会長

三浦委員

川田会長

山藤委員

川田会長

三浦委員

川田会長
草刈部長

その点について、事務局から、回答できますか。

平成 17 年の合併の際、センターの統合という話はありましたが、様々な事情により、実現していません。しかし、給食センターの統合は、市の計画にあります。

三隅の自校方式のセンター方式へ移行することも令和 4 年審議会で検討すると申し上げた。三隅の自校調理場を 1 つのセンターにすると衛生基準等の面から多額の費用がかかることが、後の調査で判明した。

現在、児童生徒の減少や出生数が想定以上に減少しているところで、学校の統廃合についても検討を始めたところである。それに伴い、給食センターの統合に進むと考えている。しかし、現状として今すぐ統合するということではない。

児童生徒数が、想定以上に減少していることを踏まえ、教育環境としての規模については、給食の問題とは別に考えなければいけないため、先んじて検討していくというのが現状である。それを実行に移すかどうかは、住民の方、地域の方の意見も聞きながら、決定していく部分もある。そのため、今すぐ給食センターを統合するわけではないというようなところである。

三浦委員、よろしいか。

よろしい。

三浦委員は弥栄地域の代表として出席されておりますので、しっかりと各地域の意見を組み込んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひする。

給食費統一の方向で進めてよろしいか。

(「はい」の声あり)

他に質問等あるか。

(「なし」の声あり)

それでは質疑がないようなので、次に給食費改定案についてご意見を伺いたいと思う。

給食費は、補助金ありきで値段を算出するものではないと思うため、第 3 案が良いと思う。

他の委員はどうか。

補足説明をしてよろしいか。

よろしい。

(資料を基に、給食費改定案についての補足説明。)

発言を訂正します。来年度のみの給食費であれば、1 案が良い。

他の委員はどうか。ご意見あるか。

湯浅委員のお考えと同じというふうに考えて、よろしいか。

この審議会の委員の中では、第 1 案の改定に向け進めていくがよろしいか。

(「はい」の声あり)

川田会長
三浦委員
川田会長

湯浅委員
川田会長
藤井課長
川田会長
藤井課長
湯浅委員
川田会長

7. その他

川田会長

続きまして、「7 その他」について、事務局から、用意された事項があるか。

永田係長

会議の冒頭でお伝えしましたが、今回の第1回給食審議会については、事前に委員のみなさまにオンライン傍聴の可否につきまして、事前に回答をいただき、数名の委員の方からオンライン傍聴不可の回答をいただいた。第2回目以降のオンライン傍聴の可否について決定していただきたいと考えている。よろしくお願ひする。

川田会長

委員のみなさま オンライン傍聴についてご意見があるか。

湯浅委員

オンライン傍聴「可」である。

三浦委員

オンライン傍聴「可」である。

質問を事前に通告する等、限られた時間を有効活用し、この審議会を進めたい。

ぜひ、市民の方に審議会を見ていただきたい。

審議会の委員としては、オンライン傍聴「可」ということで、よろしいか。

(「はい」の声あり)

第2回浜田市学校給食審議会のオンライン傍聴について、「可」で調整する。

本審議会では、沢山の意見をいただき感謝する。

次回については、答申に向けた審議を行っていく。今回同様、忌憚ない意見をよろしくお願ひし、本日の審議会を終了する。

本日は、委員の皆さまのご意見も伺い、感謝している。

今日いただいた意見を踏まえながら、第2回のところで、答申をいただくにあたり給食費の方向性をまとめていく作業をさせていただこうと思う。

次回もまたよろしくお願ひする。

以上で本日の審議会を終了したいと思う。

20:15 終了